

平成28年度事業計画

はじめに

法人を取り巻く社会情勢の変化は、国の社会保障制度改革の一環としての社会福祉法人制度改革の動きをはじめ、障害者総合支援法に基づく制度移行、障害者差別解消法の施行など各種の制度見直しの影響に加えて、診療報酬・介護報酬の切り下げや消費税率のアップなど経営面においても今後も厳しい状況が想定されている。

こうした中で、本年度は新たな重症心身障害児者施設の開設、横浜療育医療センターの大規模改修とともに、法人設立から30年目の年であり、地域療育センターあおばも開設から10年目の節目を迎える。この間、地域の障害医療福祉の中核的拠点として、地域ニーズに応えるべく各種事業を展開し、名実共にその位置に立ち続けることを誇りとして職員一丸となり取り組んできたが、今また創設の原点に立ち返って将来を展望し、今後とも不断の努力を続けていきたいと考えている。

さて、当面の最重要課題である横浜医療福祉センター港南の整備については、必要な人材の確保、運営プランの策定、医療機器の調達等を進め、本年6月の開設を予定し、29年度に開設30周年を迎える横浜療育医療センターにおいては、昨年度実施設計を終え改修工事に今夏より入る予定である。また、たちほどがやにおいても、通所部門の拡大に向けた分場の整備計画を進めており、法人組織はここ数年、きわめて急激な拡大基調のなかにある。

一方で、障害医療福祉のニーズはますます増大し、より良質なサービスの提供が求められる中で、それらの変化に積極的に適応していくことが、法人に与えられた使命であり、持続的な発展を可能とする鍵でもありと考えている。昨年以來、各施設・事業所においては、アンケート調査等それぞれの手法を工夫し、利用者や地域ニーズの把握を行い、新たなサービスを企画・検討してきたが、今年は順次その成果を形に移していく年となる。

このような事業・組織の拡充、拡大に伴う様々な運営上の課題を解決しつつ、本年度の新たなサービスや各種事業の円滑な実施にあたっては、有能な人材の確保と育成、業務プロセスの効率化、運営資金の安定的な確保と経営基盤の強化に取り組む一方、各施設・事業所の有機的な連携・協力関係の一層の強化を通して、地域に生活される障害児者の支援に引き続き全力を傾けてまいりたい。

おわりに、我々の使命と常にある願いは、障害医療福祉サービスを通じて出会える「利用者、家族の皆さん一人ひとりの満足と笑顔」であり、そして職員一人ひとりが健康と満足感の中で、その期待に応え支え続けられることであると考えている。

I 法人本部業務

1 新施設をはじめ各施設・各事業の円滑な運営支援

- (1) 横浜医療福祉センター港南の円滑な開設と開設後の安定的運営の確保
- (2) 長期利用者の安全な移転、改修中の診療・通所機能の維持を前提とした横浜療育医療センター大規模改修の円滑な実施
- (3) たっちほどがや分場整備計画事業の実施
- (4) あおば開設 10 周年記念事業、横療開設 30 周年事業準備などへの支援
- (5) 居宅介護事業所（ヘルパーステーションまいはーと）、訪問看護ステーション（えへる）、保育事業（小規模保育事業・保育室ひかり、病児保育室あさひ）の業務改善による円滑な運営
- (6) 各施設管理課長会議の開催等による施設間の連携・協力関係の再構築
- (7) 業務プロセスの見直し、人員定数配置の見直し等、効率化に向けた取組み推進

2 法人経営の健全化及び財務基盤の安定

- (1) 社会福祉法人改革の動向に適合した内部統制の確立
- (2) 今後の外部監査に対応できる本部監査機能の充実
- (3) 経理拠点が増加に伴う拠点単位の会計処理の精度向上
- (4) 業務分析実施による各拠点の業務連携の支援
- (5) 各施設の資金需要に対応した資金計画の立案・実施
- (6) 運転資金の外部調達の見直しと資金管理の徹底
- (7) 診療報酬・介護報酬等、確実な収益確保に向けた積極的な取組み

3 人材の確保・定着及び人材育成の推進

- (1) 新施設フルオープンへ多様な人材確保に向けた積極的な採用活動
- (2) 新採用研修の充実と現任者の育成、研修計画の見直し
- (3) スケールメリットを生かした人材交流の活発化
- (4) 新人事考課制度の本格運用の開始と検証
- (5) 職員意識の変化などを踏まえた職員満足度、職員モチベーションの向上への取組み

4 施設機能の強化及び本部機能の見直し

- (1) 施設長権限の拡大を含む各施設の自律性の強化と法人本部機能の見直し
(企画、人事、財務、広報、監査、情報、施設、安全等の各管理分野での各施設水準の均質化と本部の支援機能の充実に向けた権限、機能のあり方の検討)
- (2) 集中・選択による経営戦略づくり、中長期将来構想の策定等、経営企画機能の強化、
- (3) 法人広報・PR の強化に向けた専任職員の配置などの体制づくり
(ホームページ、広報誌の充実、事業年報・研究報告の作成、周年事業等への対応)
- (4) 電子カルテ導入及び職員増に対応し、業務効率の向上に向けた IT インフラの見直し検討

Ⅱ 横浜療育医療センター運営事業

全体目標

障害医療福祉サービスのさらなる充実のため、開所当初から使用している施設部分は、老朽化した設備の更新、入所者の高齢化・重症化へ対応できる新たな医療設備の配置、入所生活環境の改善を課題とする全面的な改修を予定する。改修期間中は、当センターを休院とするため、すべての長期入所者は7月に港南へ移転を完了する。ただし、通所事業はC棟で継続し、また診療所（横浜療育医療センター診療所）を開設して、一部の外来診療を継続する。また、訪問看護事業、居宅介護事業や保育事業への支援も継続する。28年度は、職員の大規模な採用や異動があるが、全員が一致団結して人材育成と職場適応・定着に取り組む。

数値目標

事業名	平成 27 年度 (10 ヶ月平均)	平成 28 年度	
		(4 月～6 月)	(7 月～3 月)
外来診療	105.6 名/日	106.1 名/日	30 名/日
療養介護	84.8 名/日	85.0 名/日	0 名
短期入所	18.5 名/日	18.5 名/日	
入院	2.6 名/日	2.6 名/日	
生活介護	17.5 名/日	17.0 名/日	17.5 名/日
訪問看護	5 名 ※	30 名（年度末契約者数）	

※1 月末時点の契約者数

重点的な取り組み

重点項目	内 容
改修工事の実施	8 月上旬から工事着工し年度内中に竣工する。改修期間中に診療所、生活介護を継続するため、各事業の環境整備を図り、利用者サービスを維持する。
港南への長期入所者・入院患者の移転と、短期入所事業の一時停止	7 月 1 日にすべての長期入所者と入院患者が港南へ移転する。利用者が安全に転居し安心して暮らすため、事前に関係各所との調整をおこない、搬送シミュレーションを利用者、職員ともに複数実施する。短期入所事業は一時停止として港南での迅速な開始を図る
人事異動と新職員の育成	多くの職員移動や職員採用が実施される。各病棟において横断的なリリーフ体制を整え、新職員の受け入れ態勢を整備する。また、横療においては、改修期間中、少人数の職員配置で円滑に運営する。

在宅支援の充実	生活介護は、新施設入所による退所者と新規利用者との入替が予定されるが、定数維持を目ざし、円滑に運営する。訪問看護においては、人員配置の拡充や関係各所との積極的な連携強化をおこない、利用の増加を図る。
---------	---

各部門の事業計画

1 診療部

(1) 外来診療

27年度同様に全体的に外来受診者数は約5%増加させる。また新施設開設にともない医師の異動による主治医変更を積極的に推進する。

7月以降の診療所では、小児科・内科、耳鼻咽喉科の診療及び通所、病児保育と横断的な業務をおこない30名/日程度の診療を実施する。また、障害者歯科においては、港南からの往診による運用を行う。

(2) 短期入所・入院

27年度同様に入院病床の空床を効率よく短期入所等へ転用し占床率を維持する。

(3) 薬剤・検査・放射線

通常業務の他に新施設への業務移行体制を整える。7月以降は常駐せず新施設から定期的な薬剤・消耗品の在庫管理や器機の整備を行う。

2 看護・生活支援部

(1) 長期入所（療養介護）

長期入所者の港南への移転に向けて、関係者間で情報共有し綿密に準備を進める。また、移転後の利用者の心身への影響等を予測した上で、業務及び支援体制の検討や業務シュミレーション等を行い、安全で質の良い生活支援に繋げる。

港南も含めた新採用者の研修や育成プログラムに積極的に協力し、専門職としてのスキル向上に努める。

(2) 生活介護事業

4月時点で新規利用者4名および現利用者の増回数により、1日の予定枠を増やし、定員20人の安定確保を目指す。港南への入所による退所者があるため、補充要員を確保し7月以降順次受入れを実施する。

改修期間中はC棟への移動に伴い、活動や生活場所の環境調整等の工夫を行い、利用者の負担軽減を図り、活動の継続・生活維持を図る。

在宅生活の維持に必要な、社会資源の活用を利用者・家族と共有しながら推進する。

(3) 外来

診療の変更内容や主治医の変更については、丁寧に伝達・説明を行い、不安なく受診が継続できるよう整備する。

改修期間中は、港南と連携・協力を密にして、緊急受診・入院等で利用者が困らないように迅速対応する。

(4) 研修生・実習生の受入れ、その他

6月～7月にかかる、医療・福祉系大学、専門学校生の受入れについては、事前調整を行い進めていく。

28年度の非医療職の医療的ケア研修事業は、移転により対応困難になるため休止とする。

3 リハビリテーション課

(1) 外来

港南でのリハビリテーション外来が円滑に実施できるよう利用者個々をフォローし、移転までリハビリテーション実施数を維持する。

(2) 地域・在宅支援

訪問看護ステーションでのリハビリテーション訪問の実施と外部施設へのスタッフ派遣、出前介助講習を継続する。

4 医療福祉相談室

(1) 入所調整

港南の長期利用者（56名）の家庭訪問及び計画相談を実施し円滑な移行を図る。

短期入所は、6月末で退所となり7月から港南での受入となる。そのため入所調整の一本化し利用者の負担不安ないよう実施する。

(2) 地域・在宅支援

通常業務の他に新施設への業務移行体制を整える。7月以降は常駐せず新施設より定期的に支援を実施する。

横浜市二次相談支援機関業務や委託事業「健康相談」「巡回相談」を継続して、地域連携を推進していく。

(3) 指定特定相談

指定特定相談については職員（兼務者）を配置し継続する。

5 訪問看護ステーションえーる

積極的に各区の医療機関や施設関係者に働きかけ、28年度中に利用者数30名を目ざす。

1日5件程度の目標利用者数が達成された後には、専任看護師を2名体制とし、外来・通所の兼任者も含めて、1日10件程度の訪問を目ざす。また、当法人の他事業（診療所、通所、リハビリテーション、まいはーと、たちほどがや、新施設）との協働・協力体制を更に強化し、利用者ニーズの把握と迅速な対応に努める。

6 総務部

(1) 改修にともなう長期利用者の移転

長期利用者が安全に移転し安心して暮らすため関係各所との調整及び移転スケジュール管理を実施する。

(2) 改修期間中の環境整備体制の確保

改修期間中に診療所、生活介護を継続するため、各事業の環境整備を図り、利用者サービスを維持する。

(3) 人事異動と新人育成

大規模な人事異動と新人職員の受け入れの管理を実施する。

(4) 適切な経営管理

改修事業については大幅な支出増となる。入院機能がなくなり診療所、通所のみとなることで大幅に収入減となる。厳しい経営環境のなかでも適切な収支管理を実施する。

Ⅲ 横浜医療福祉センター港南運営事業

全体目標

新施設の運営にあたっては、法人理念に基づき「利用者の笑顔を第一に」やさしく安全で質の高い医療・福祉を提供する。

4月より入所受入体制の確立、職員雇用と人材育成、関係機関への申請を行い6月1日に開設する。開設後には速やかに第1期長期入所者の受入を実施するとともに、7月横療からの移転受入、その後、短期入所の開始まで万全の準備を整える。

新たに重症心身障害児者のユニット運営を行い小グループ及び個別性を重視した生活を提供するため、看護、生活支援、他職種も一丸となりこれに取り組み利用者の生活の質を向上させる。

地域資源におけるボランティアの活用と、地域におけるニーズの把握を行い次年度以降に想定されている在宅支援事業の強化を図る。

施設運営方針

(1) 利用者視点での事業遂行

職員一人ひとりが、利用者視点を貫くチーム意識を持って、柔軟に事業を遂行する。

(2) 高収益・低コストの施設を旨とする

職員一人ひとりが「収益を最大に、経費を最小に」する経営意識をもって業務を遂行する。

(3) 職員にとって働きやすい職場環境の整備

職員が高い動機づけをもって献身的に利用者へサービスできるような労働環境を整備する。

(4) 事業部門の責任体制の明確化

事業を診療部門、在宅支援部門、居住支援部門、管理部門及び、センター長直轄の安全管理室を設置し、各事業における責任体制を明確化し事業のさらなる効率化を図る。

数値目標

事業名	開設初期	年度後期
外来診療	70名	100名
療養介護	56名 (6月中に1期受入)	141名 (7月より横療移転受入)
短期入所	0名	15名

重点的な取り組み

重点項目	内 容
開設に向けた準備と開設後の運営	診療、病棟、管理体制を整備し6月の開所に向けて円滑な運営を図るため専任職員を配置し整える。第1期長期入所者家庭訪問により安全な入所を図る。 6月に開所し、外来診療と2病棟を開設し7月には残りの3病棟を開設し横療の長期入所移転受入と短期入所を開始する。また、横療との一体的な運営体制の整備をする。
専門医療の拡充	てんかん、発達障害診療及び救急医療の拡充と土曜日診療を開始する。障害歯科は常勤医師を配置し拡充する。
ユニットケア運営と職員育成	ユニット運営は看護、生活支援、他職種との連携を図り具現化する。多数の新採用者を含め一致協力した教育、人材育成の体制を確立して利用者の生活の質を向上させる。
在宅支援の拡充	7月から短期入所を受入、入院と短期入所の効率的な運営体制を整える。
地域との連携の強化	新たな地域資源の開拓と地域ニーズ調査を実施。港南における在宅支援事業の構築をする

1 診療部・診療支援部門

(1) 外来診療

隔週土曜日の診療や救急外来の拡充を開設当初から実施し、利用患者数の増加を図る。
また、現在の横療で実施しているてんかん診療、発達障害診療等の専門外来を拡充させリハビリテーション等横断的な連携を図る。

(2) 障害歯科

常勤医師を配置して、麻酔、鎮静による治療、予防処置、歯科健診、歯科保健指導を行なうとともに訪問診療、地域福祉施設への巡回相談や勉強会を実施する。

(3) 短期入所・入院

開設より入院は実施していき、短期入所は7月上旬より実施する。その後、後期は入院8床、短期入所15床で運営していく体制を整える。

(4) 薬剤・検査・放射線

7月より通常業務の他に横療への業務フォロー体制を整える。一部SPD（定数管理）を実施していくため、在庫、資産管理の徹底とともに低コスト化を図る。

(5) 医療機器の導入検討と新たな検査機器の運用

静寂型MRIは利用者の検査時の負担と鎮静処置業務の軽減について検討を行う。基礎代謝測定装置は利用者の基本代謝測定を実施し適切な栄養指導を実施する。

2 在宅支援部門

(1) 入院入所調整

短期入所は7月上旬からの受入に向けて横療と一本化し利用者の負担のないよう実施する。また、入院と短期入所を効率よく配置できるよう体制を整備する。

(2) 医療福祉相談

社会福祉や医療制度の情報収集に努め、利用者・家族からの様々な相談に応じる。また横療で契約している横浜市二次相談支援機関の支援を行い障害児者とその家族や関係機関からの専門的な相談に各種相談支援機関と連携し対応する。

(3) 地域支援

新たな地域資源（ボランティア）の開拓と地域ニーズ調査による訪問看護、居宅介護事業所の開設を検討し港南における在宅支援事業の構築をする。

3 居宅支援部門

(1) 居住棟

1期入所者56名について6月中の入所が出来るよう調整する。また、7月から横療の長期入所85名の移転受入、短期入所を開始する。

ユニット運営を行い小グループ及び個別性を重視した生活により利用者の生活の質の向上を図る。

そのために、看護、生活支援一体での人材教育と、生活支援の医療ケア研修の拡充等の教育体制を確立する。

(2) 日中活動

長期利用者の個別支援計画に基づき入所時から定期的を実施する。その中で観察、情報収集の場として居住フロアと日中活動との違いや個別性を理解し情報を棟職員と共有する。

4 管理部門

(1) 適切な経営管理

経営の安定化を図る。そのため週1回の経営会議を開催し施設の意思決定を迅速、効率的に実施する。

(2) 万全の施設管理体制

利用者に高い利便性と、職員に快適な労働環境を出来る施設管理を実施する。

(3) 効率的な用度調達体制

医療物品はS P D(定数管理方式)を導入し、現場の利便性を高め、経費の削減を図る。

(4) 人事異動と新人育成

大規模な人事異動と新人職員の受入の管理を実施するとともに人材の定着に努める。

また、翌年以降の人材確保を本部とともに積極的に進める。

(5) 電子カルテ導入

電子カルテの円滑な導入を実施するとともにシステムの安定性を高め、一層の業務効率の向上に向けて導入後の状況を検証していく。

IV 地域療育センターあおば運営事業

全体目標

開設 10 周年を迎えるにあたり、今求められている療育ニーズが何かを的確に捉え、柔軟に対応できるサービス提供に努める。職員お互いの専門性と現在のサービス内容を見つめ直し、更なる連携をもって『よりよく変化するサービス提供』を目指す。そのために人材育成の強化を図りつつ、魅力ある職場づくりを行う。

- (1) 「チームあおば」を意識し、「報・連・相」に加え「奉・連・創（奉仕・連携・創意工夫）」をもって「体力づくり」を行う
- (2) 会議および業務の効率化と経費削減
- (3) 診療報酬の増加
- (4) 児童発達支援事業での充実した集団療育の提供
- (5) 第三者評価の受審

数値目標

部門名	事業名	対象	延べ人数	収入目標(千円)
診療課	外来診療報酬	43.6 人/日	17,500 人	78,500
通園課	福祉型児童発達支援	46.4 人/日	8,300 人	85,300
↓	医療型児童発達支援	19.6 人/日	3,350 人	17,670
こども支援室	児童発達支援事業所	12.0 人/日	1,390 人	9,021
相談課	障害児相談支援事業	230 人	530 人	8,231
↓	保育所等訪問支援事業	80 人	80 人	792
↓	発達サポート教室	-	-	800
	あおば合計	-	-	200,314

各部門の事業計画

1 診療課

- (1) 非常勤医師の確保
- (2) 横浜療育医療センターとの連携強化
 - ① マンパワーの充足
 - ② 理学療法、作業療法、言語聴覚療法のサービス向上
- (3) 学会・研修会の積極的な参加
- (4) 新人教育と個々の職員の職能向上
- (5) 会議の効率化によるケース対応時間の捻出
- (6) 幼児の新規申込の効率化
- (7) 他部門・他職種との連携強化
- (8) 保護者ニーズへの支援と満足度向上
 - ① 外来児の保護者勉強会の実施
 - ② 心理士によるペアレントトレーニングの実施
 - ③ アンケート結果に基づき接遇の向上と説明・情報提供の改善

2 通園課

- (1) 年間療育日数 : 207日
- (2) 利用児数 : 109名 (福祉型: 75名、医療型: 34名)
- (3) 教室・クラス数: 10教室16クラス (福祉型: 11クラス、医療型: 5クラス)
- (4) 療育体制
 - ① 2名の主任体制の充実を図る
 - ② 各クラス担任からチーフを選出し、クラス間の連携強化
 - ③ クラス行事は目的に応じて、クラス単位、クラス合同、通園全体で実施
 - ④ 幼稚園・保育園併用児への支援と連携強化
 - ⑤ 子どもの療育と保護者支援の充実を図る
- (5) 人材育成
 - ① 経験年数による研修目標の設定
 - ② 研修目標達成のための体制確保と OJT の実施

3 こども支援室

- (1) 集団療育コース (けやき・かえで)
 - ① 利用児数: 48名
 - ② 対象児童: 4・5歳児 (知的障害を伴わない自閉症スペクトラム障害に児童)
 - ③ 療育体制: 1日2クラス、週8クラス稼働
 - ・ けやきクラス: ソーシャルスキルトレーニングを柱とした療育
 - ・ かえでクラス: 主に成功体験の積み重ねを柱とした療育
- (2) 個別療育コース (どんぐり)
 - ① 利用児数: 保護者のニーズによる
 - ② 対象児 : 集団での過ごしの手さや人とのやり取りに時間が掛かる児童
また、保護者の就労等により小集団療育を定期的に利用することが難しい児童
 - ③ 療育体制: 保育士・児童指導員との1対1の療育

4 相談課

- (1) 相談支援
 - ① 初相談における面接相談を継続して実施
 - ② 利用者の持つニーズを迅速に把握して対応
 - ③ ソーシャルワーカーのさらなるスキルアップの推進
 - ・ 課内での研修を企画 (面接技術、社会福祉援助技術、スーパービジョン等)
- (2) 障害児相談支援事業
 - ① 利用計画書の円滑な作成 (約180名分を作成予定)
 - ② 区福祉保健センターやサービス提供事業者との連携強化
- (3) ひろば事業 (「あおばであそぼ」)
 - ① 対象児童: 相談継続や初診を待っている児童と保護者を対象
 - ② ひろば機能として、出入り自由の遊びと相談の場の定着化

- ③安定的・継続的な活動の提供（月1回、土曜診療日に開催）
- (4) 親子教室（ぱんだグループ）青葉福祉保健センターの受託事業
 - ①「子育て支援」として実践を展開
 - ②当センターの役割の明確化
- (5) 外来グループ
 - ①平成28年度は通園課から相談課に所属変更（保育士2名も相談課に異動）
 - ②目的：より初期療育に近い状況で、保護者や子どもの支援に結びつくよう
 - ③療育体制：「小集団短期療育コース」（たんぼぼ・くろーぼー）の提供
初診後のフォローサービスの提供
期間限定（3か月間）の初期療育サービスの提供
- (6) 巡回相談事業
- (7) 学校支援事業
- (8) 保育所等訪問支援事業
- (9) 対外サービスの充実や地域機関を対象とした「保育セミナー」の実施
- (10) こころのケア相談の実施：保護者自身の精神的ケア

5 管理課

- (1) 利用者の満足度向上
 - ①コンプライアンスルールの遵守と徹底
 - ②利用児に合わせた給食（アレルギー対策等）を提供
 - ③計画的な建物・設備管理および備品の新規購入の実施
 - ④第三者評価の受審
- (2) 人材育成
 - ①各種研修の提供と積極的な参加を推進
 - ②管理課職員の資質向上
- (3) 職員の健康管理
 - ①年1回の健康診断とストレスチェックの実施
 - ②職員の健康管理（心・身）に努めながら、魅力ある職場づくりを提供（1）
 - ③「食」に関する提案を積極的に行い、職員の健康管理をサポート
- (4) センター経営
 - ①収入増減・経費節約等の「見える化」を実施
 - ②職員の経営意識の向上
 - ③センター全体の業務改善
 - ④IT化（通園システム、電子カルテ、相談支援システム等）の推進
- (5) 防災意識の向上と取組み
 - ①防災訓練の定期的、かつ、実践に即した訓練の実施
 - ②特別避難場所としての役割の徹底
 - ③隣接する黒須田小学校（地域防災拠点）との連携強化

VI たっちほどがや運営事業

全体目標

開所 7 年目を迎え、創設の原点に立ち返って利用者の幸福感の追求と生活のノーマリゼーション推進を目標に以下の全体目標のもと、他機関との連携を含め多面的な取り組みを進める。

- 1 利用者との意思疎通の向上と幸福感の追求
- 2 ソーシャルケースワーク活動の充実
- 3 日中活動・社会体験支援およびそれに必要な医療ケアの充実
- 4 収支状況の改善
- 5 労働環境の向上

数値目標

事業名	対象	のべ利用数
入所支援事業	43 人	15,580 人
短期入所事業	7 人	2,120 人
生活介護事業(通所)	51 人	4,310 人

28 年度の重点的な取り組み

重点項目	内 容
(仮称) たっちいずみの開設準備	平成 29 年 4 月泉区上飯田町の多機能施設(仮称) たっちいずみの(生活介護 15+放課後デイ 5) 開設に向けた準備を行います。
地域移行支援	入所者・通所者のサービス等利用計画相談を通じ、個別支援計画の中に移行支援の可能性を反映させるとともに、新たな地域移行拠点(GH) 開設に向けて準備を行います。
高齢化・重度化への対応	入所者・通所者の高齢化・重度化への対応(横療との連携体制の強化、看取り支援体制の強化、リハスタッフの導入等) をすすめます。
職員の健康を支援する職場作りと職員育成	腰痛予防対策等職員の健康を支援する職場環境作りをすすめるとともに、人事考課制度およびチャレンジ目標を通じてチームワークと職員の育成を強化します。

各部門の事業計画

1 入所支援課

- (1) ユニットの特性に合わせた支援の充実
 - ①ユニットごとの目標設定
 - ②虐待防止に向けた取り組み
- (2) 日中活動の充実

- ①活動担当との連携
- ②ユニット独自の行事・活動の充実
- (3) 社会参加の機会を増やす
 - ①ユニット外出以外の個別外出の支援
 - ②分場への通所検討
 - ③地域移行支援
- (4) 医療体制の再検討
 - ①横療の新体制に合わせた医療支援の再検討
 - ②看取り支援にむけたチームワークの強化
 - ③リハ専属フタッフの導入
- (5) 短期入所体制の整備
 - ①短期入所に係る各職種担当業務の整理
- (6) ソーシャルワーク活動の充実
 - ①サービス等利用計画相談対象者の拡大
 - ②外部機関との連携
 - ③横療・医療福祉相談室（法人内指定相談支援事業所）との連携・充実
 - ④成年後見制度等の活用支援
- (7) 職員の役割・専門性の明確化とチームワーク育成
 - ①主任・副主任業務の整理
 - ②主任・副主任以外の職員の役割分担
 - ③チームワーク検討と育成
- (8) 職員が心身ともに安定して働くことのできる環境作り
 - ①チャレンジ目標の設定
 - ②施設として経験年数ごとに定めた目標への取り組み
 - ③腰痛予防対策の研究と実施
 - ④会議の効率化
 - ⑤業務内容の効率化
- (9) 地域との連携
 - ①地区社協や地域の自治会、民生委員などとの交流と連携

2 通所支援課

- (1) (仮称) たっちいずみの（地域・学校卒業生の社会参加の場作りおよび学齡児放課後デイ）の開設準備
- (2) 高齢化・重度化・在宅医療生活者への対応（看護師連携、支援員の研修等）
- (3) 地域支援の展開
 - ①サービス等利用計画作成（20件）
 - ②在宅生活へのケースワーク相談支援（10～20件）
 - ③共同生活介護事業の検討
- (4) 利用者支援

- ①虐待防止の強化（研修、セルフチェック等）
- ②本人の意向に沿った支援の検討
- ③本人の力を最大限に引き出せる支援（選択、グループ活動）
- ④ライフサイクルを意識した支援（学校からの引継ぎ等）
- (5) 長期入所者の支援
 - ①活動充実のための定期的な分析・評価
 - ②他施設・他課との連携
 - ③社会資源の活用
- (6) 新しい活動・行事の検討
 - ①作業的な活動検討
 - ②一日外出の実施頻度・内容の充実
 - ③利用者参加で作る活動
- (7) 働きやすい職場作り
 - ①チャレンジ目標の設定
 - ②施設として経験年数ごとに定めた目標への取り組み
 - ③業務分担の適正化と責任ある取り組み
 - ④健康ダイ等の実施（健康支援・腰痛予防）

3 管理課

- (1) 請求事務、物品購入、経理事務、予算管理
- (2) 人事労務、福利厚生、ホームページ管理、ハードウェア管理
- (3) 委託事業管理（給食、リネン、清掃、廃棄物処理、建物保守、電気工作物等）
- (4) 送迎・給食・ランドリースタッフ管理
- (5) 防災活動（市特別避難所）
- (6) 虐待防止委員会
- (7) 安全衛生委員会
- (8) 第三者委員会
- (9) 不在者投票
- (10) 経費削減への取り組み
- (11) その他管理業務に関ること

Ⅶ ヘルパーステーションまいはーと運営事業

全体目標

利用者及び家族のニーズに応えられるように情報を把握し、ヘルパー及び関係機関との連携を図り、利用者への適切なサービス提供を行う。

港南台方面での居宅介護事業展開を見据えた、体制整備の検討を開始する。

事業計画

- 1 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」による居宅介護、横浜市地域支援事業による移動支援、自費の「ほっとはーと」サービス事業を活用し、利用者のニーズ、心身の状況に応じた身体介護や通院介護等のサービスを行う。「ほっとはーと」事業については、収入を費用が上回ることもある為利用料改定を検討して行く。
- 2 常勤職員（常勤嘱託含む）・登録ヘルパーの採用が、まいはーと単独では困難になってきており、27年度は広告をネット媒体、紙媒体を活用し募集したが採用につながらなかった。人材確保については横療との連携体制を模索し、在宅支援を入所部門と一体で取り組むことを検討して行く。
- 3 職員研修については、毎月1回、職員、登録ヘルパー間の情報交換も含めた研修ミーティングを行っている。28年度もミーティングを継続し、研修については回数を限定してヘルパー業務に、より有効となる研修を検討し実施して行く。

VIII 保育室運営事業

全体目標

- 1 保育室を利用するすべての子どもが健やかに成長するよう良質かつ適切な内容の保育を行う。
- 2 安心・安全な保育を実践し、保護者の子育てを支える場所となる。
- 3 地域の子育て支援に努める。

各部門の事業計画

1 保育室ひかり

方針

- (1) 一人ひとりの思いに寄り添い、共感し合い信頼関係を築く。
- (2) いろいろな経験をする中で、感性豊かな子になるよう見守る。
- (3) 保護者との連絡を十分に図り、子どもの成長をともに喜び合う。

事業計画

(1) 一時保育事業

地域の子育て支援として、利用児童数が利用定員に達していない場合に利用定員の範囲以内で「余裕活用型」として、一時預かりの保育サービスを実施する。

(2) 延長保育事業

働く保護者への支援の一つとして、延長時間帯に保育が必要な児童をお預かりする。

(3) 保育の質を上げるための方法の一つとしてPDCAサイクルを利用した仕事のしかたをする。

(4) 職員の資質向上を図る

個々のキャリアに応じた研修参加を策定し、キャリアアップを図る。研修後は園内で報告会を行い、他職員への還元及び自身の学びを確認する。

(5) 食育に取り組む

保育士、調理師、栄養士それぞれが有する専門性を活かし、家庭や地域と連携を図りながら1年を通して「楽しくおいしく食への関心をはぐくむ」ことを目標とする。

2 病児保育室あさひ

方針

- (1) 子どもの発達と病状という2つの側面から保育にあたる。
- (2) 適切な保育が行えるよう様子の変化に注視し個別計画を立てる。
- (3) 子どもと家族の「良い状態」を創り出し、充実度(満足度)を高めることを目指す。
- (4) 子どもの情報をチームで共有していけるように、保育士として得た情報を、正確、的確に捉え、他職種に伝えていく。

事業計画

(1) 医療保育の質の向上

研修などに積極的に参加する。得たものを職員間で共有していく。

- (2) 医師、看護師、保育士との関係・・・定例会を開き、協働体制を深めていく。
- (3) PR活動
 - 近隣の保育園に直接訪問し案内を置かせていただく。園長会で配布していただく。
- (4) 利用者サービスの向上
 - 給食と延長保育について検討する。
- (5) ハード面のリフォーム
 - 利用者の使いやすさを考慮したハード面の見直しを図る。